

令和2事業年度に係る業務実績報告・自己評価票による評価ランケー一覧

分野	年度計画番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
教育国際	A-1-1 【1-1】	海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を有する者を、社会的責任を持つて的確に教育する。	【学士課程・大学院課程】 学長のリーダーシップの下、ビジョン2027に掲げる国際的な基準を満たす質の高い教育を実施するため、教学マネジメントシステムを改善するとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの点検・改善等を行い、それに沿ったカリキュラムを整備していくことにより、海洋分野で世界をリードする独創的な教育プログラムを構築する。	教学マネジメントシステムの改善を行うとともに、教育プログラムの検証と評価・改善を行う。	①カリキュラムマップ、カリキュラムツリーと3ポリシーを踏まえ、カリキュラムの整備について必要な改善を図る。 ②大学院におけるカリキュラムの体系について検証し、必要な改善を図る。 ③外部からの評価を参考にし、必要な改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、大学院教務委員会、(学部)教務委員会、品川地区共通教育運営委員会、海洋工学部教養・基礎教育委員会
教育国際	A-2-1 【2-1】	海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を有する者を、社会的責任を持つて的確に教育する。	【学士課程・大学院課程】 海洋、海事、水産分野において、グローバルに活躍する高度専門職業人として高い能力・素養を身に付けさせるため、学士課程から大学院課程までの教養教育を確立する。	学部・大学院一貫型の体系的な教養教育カリキュラムの作成・評価及び修学状況の検証を行う。	教養教育に関するポリシーに基づいたカリキュラムを作成し、全学教育・FD委員会を中心に学部・大学院の関連する委員会とともに検証する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、大学院教務委員会、品川地区共通教育運営委員会、海洋工学部教養・基礎教育委員会
教育国際	A-3-1 【3-1】	海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を有する者を、社会的責任を持つて的確に教育する。	【学士課程・大学院課程】 高度専門職業人を育成するために、学士課程においては専門分野の基礎的な教育を行い、大学院前期課程では専攻分野を絞って深化させた教育を一体的に進めることにより、効率的・体系的なカリキュラムを実現する。	3学部・1研究科において、その育成すべき人材像を踏まえたカリキュラムについて、効率的・体系的に構築しているか内部質保証の取組として、検証及び必要に応じて改善の検討をする。	カリキュラムマップ等を活用した検証結果を踏まえ、学部・大学院のカリキュラムの体系的性、効率性の点から必要に応じて改善の検討をする。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、大学院教務委員会、(学部)教務委員会、品川地区共通教育運営委員会、海洋工学部教養・基礎教育委員会
教育国際	A-4-1 【4-1】	海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を有する者を、社会的責任を持つて的確に教育する。	【水産専攻科・乗船実習科】 海技士の資格に関する国際基準(STCW条約(1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約))を満足する教育だけでなく、国際社会で活躍できる次世代の船舶運航技術者を養成するため、学士課程からの一貫した教育課程を通じて、上級生による下級生への実習指導やグループ学習指導などのリーダーシップを培う教育プログラムを構築する。	上級生による下級生への実習指導やグループ学習指導などのリーダーシップを培う教育プログラムの効果について検証し、教育プログラムの検討及び改善を行う。	リーダーシップを培う教育プログラムの試行的導入の検証及び最新の国際基準を分析し、効果・実効性を担保しているか改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、水産専攻科委員会、乗船実習科委員会

分野	年度計画番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会自己評価ランク	計画・評価委員会評価ランク	担当委員会等名
教育国際	B-1-1 【5-1】	実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探求、問題解決能力に優れ、国際社会においても貢献できる人材を養成するために国際的教育水準に基づいて学部・大学院教育の質を維持・向上させる。	【学士課程】 単位制度の実質化の観点から学生の学習時間等の実態把握、授業計画の明確化、必要な授業時間の確保などとともに、学習到達度を学習支援システム（授業計画等の確認、課題の提出・返却、GPA(授業科目ごとの成績評価を何段階かで評価するとともに、各段階に数値を付与し、この数値の平均を算出してその一定水準を卒業等の要件とする制度)の確認等を行うことができる教育支援ツール)等を活用することで、的確に把握・測定し、成績判定・卒業認定を行う組織的な体制を整える。	前年度の検証をもとに、効果や実効性が上がるように、組織体制の見直しを検討する。	①統一シラバスにおける授業計画や学習到達度等の明確化の進捗状況を検証し必要な改善を図る。 ②導入した到達目標、成績評価基準を明確化したルーブリックについて、効果・実効性を担保しているか点検、検証結果に基づき改善を図る。 ③単位の実質化の観点から授業時間の確保について、検討内容の効果、実効性を点検、検証する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、(学部)教務委員会
教育国際	B-2-1 【6-1】	実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探求、問題解決能力に優れ、国際社会においても貢献できる人材を養成するために国際的教育水準に基づいて学部・大学院教育の質を維持・向上させる。	【学士課程・大学院課程】 国際通用性を高めるために、学事歴の柔軟化、ナンバリング(難度や学習の段階・順序に応じて、授業科目に番号を付し教育課程を体系化する制度)の導入等のほか、大学院課程にあつては、前期課程の授業の英語化、討論型授業への切替、海外大学とのダブルディグリー(単位互換等の活用により、一定の教育プログラムの履修に対して、複数の大学からそれぞれ授与される学位。)の実施など、学士課程にあつては、段階的にTOEICなど外部英語資格試験の一定水準以上のスコアを進級あるいは卒業要件化するなど、教育制度、教育内容の見直しを行い、国際教育連携などを通して、教育の国際展開力を向上させる。	前年度の成果検証を踏まえ、改善に向けて検討を行う。また、引き続きダブルディグリー等の共同学位プログラムに係る学生派遣・受入を実施する。	①海洋生命科学部及び海洋資源環境学部について、TOEICスコアの検証結果に基づき、一定水準以上の英語力を身に付けさせるための具体的な検討を行う。 ②海洋工学部について、令和3年度新入生からの英語能力による進級要件化に関し具体的な検討を行う。 ③海洋工学部について、GLI(グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ)制度に関し海洋工学部教務委員会等を中心に検証を行い、必要な改善を実施する。 ④大学院における授業の英語化、討論型授業について、教育成果や実施上の課題の把握等を通じて改善策及び推進策を検討し、可能なものから着手する。 ⑤共同学位プログラムによる学生派遣・受入から学位授与に至るプロセスについて、現在進行しているプログラムにおける課題を整理し、今後の評価・検証及び横展開の可能性の検討に活用を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、大学院教務委員会、(学部)教務委員会
教育国際	C-1-1 【7-1】	海洋に関連する分野の職業人や一般人を含めて生涯を通じた高度な知識の習得及び社会との接続を意識した教育内容を充実させ、社会における人材の高度化・多様化に対応した教育を強化する。	【大学院課程】 グローバル社会人(日本を支え、世界に通用する高度専門職業人)の育成のため、企業ニーズに符合したリカレント教育(学校での社会人再教育)を産学で連携で行う。また、公開講座等の充実を図り、海洋・海事・水産に関する教養、生涯学習の機会を提供する。	前年度の成果検証を踏まえ、本格実施に向けた検討を行う。また、公開講座等について、さらなる教育内容の充実に向けた開催時期、開催方法、講座内容等を検討する。	①遠隔授業システム、授業収録システムなどのICT利用及びアクティブラーニング等を組み合わせた教育の取り組みについて検証し、更なる改善策について検討する。 ②職業実践力育成プログラムの認定を受けた食品流通安全管理専攻について、リカレント教育を意識した学生募集広報及び修学支援の充実策を検討するとともに、企業等の意見をカリキュラム改善に反映するための具体的取り組みについて検証する。 ③リカレント教育としての公開講座等の活用について、開催内容等の具体的な検討を行い、試行する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、大学院教務委員会、広報・社会貢献委員会
教育国際	D-1-1 【8-1】	教育目的的確に対応するために学内及び学外の教育研究資源を有効活用した質の高い教育体制を構築する。	教育の質の改善を行うために、学生に関する入試、修学、課外活動、就職等の情報のほか、教職員の教育に関する情報の収集・分析を行う仕組みを構築する。	試行的に行った仕組みについて検証する。	ファクトブック作成に伴う主に学務情報の収集に係る事項について、IR室等関連部署と連携しながらデータの整理、活用についてさらに検証する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、全学入試委員会、学生支援委員会、キャリア支援センター運営委員会、IR室

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
教育 国際	D-2-1 【9-1】	教育目的に的確に対応するために学内及び学外の教育研究資源を有効活用した質の高い教育体制を構築する。	教育の質を高めるため、教員のFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修及び初任者FD研修、職員のSD（スタッフ・ディベロップメント）研修の受講歴管理や研修内容の体系化などFD・SD研修を強化する。	前年度の再点検等を踏まえ、FD・SD活動及び体制等の見直し・改善を図る。	①教育の質を高めるためFD研修を実施するとともに必要な改善策を検討する。 ②FD・SD研修における受講履歴の管理方法、体系化された研修の在り方について引き続き検討を進める。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、事務局
教育 国際	D-3-1 【10-1】	教育目的に的確に対応するために学内及び学外の教育研究資源を有効活用した質の高い教育体制を構築する。	社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、卒業後の就職、就業に関する調査データ等をもとに、教育PDCAサイクルを着実に実行し、教育内容等の見直し、教育支援体制の点検・改善を行い、全国平均を上回る高い就職率を維持する。	各部局において、前年度に提起された課題について検討し、教育内容等の見直し、教育支援体制の改善等を検討する。	①キャリア教育に関しアンケート等の分析結果に基づき高い就職率の維持に向けた施策の改善等について検討する。 ②教学支援の観点から教学IR等のデータ活用方法に関し検討をさらに進める。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、キャリア支援センター運営委員会
教育 国際	E-1-1 【11-1】	教育目的に的確に対応するためにICT（情報通信技術）等を活用した教育支援を強化するとともに、教育資源を大学の枠を超えて有効活用し、質の高い教育を行えるように施設・設備等の充実を図る。	ICT（情報通信技術）等を活用した教育支援等を強化し、eラーニング（パソコンやコンピュータネットワークなどの情報通信機器を利用して行う教育方法）や、遠隔キャンパス間をネットワークで接続して授業を行う遠隔授業システムの活用を通じて、質の高い教育を行えるよう、国の財政措置の状況を踏まえた施設・設備等の整備を行う。	前年度の検証等をもとに、質の高い教育を行えるように、システムの見直しや教材の改善を図っていく。	①遠隔授業システムを含めたICT活用について見直しを含めさらに検討する。 ②出席管理システム等を活用した質の高い教育支援策の見直しや改善について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会
教育 国際	E-2-1 【12-1】	教育目的に的確に対応するためにICT（情報通信技術）等を活用した教育支援を強化するとともに、教育資源を大学の枠を超えて有効活用し、質の高い教育を行えるように施設・設備等の充実を図る。	高度な専門的技術力とともに発想力・実行力・経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するために、学生が時間的・空間的な制約を受けることなく幅広い分野の内容を学べるように、部局横断的な教育を行える遠隔授業システム等を導入するとともにその活用上の改善を行う。	品川・越中島キャンパス間に設置した遠隔授業システム等について、学生の利便性を高めるとともに、教育内容の向上を図り、導入効果の検証を行う。	①遠隔授業システム等の利活用に関し、教育内容の向上を図るため、利用効果について検証する。 ②教育内容の充実のため、遠隔地との講義、講習、イベント等での遠隔授業等の実施について検証する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会
教育 国際	E-3-1 【13-1】	教育目的に的確に対応するためにICT（情報通信技術）等を活用した教育支援を強化するとともに、教育資源を大学の枠を超えて有効活用し、質の高い教育を行えるように施設・設備等の充実を図る。	実学教育を行うための船舶や試験水槽、水圏科学フィールド教育研究センター等の施設・設備及び海底まで含めた資源開発に関する新たな成長産業に対応した実践的能力を持った人材育成のための実験、実習施設及び設備について国の財政措置の状況を踏まえた整備、拡充を行うとともに学外施設・設備の活用を行う。	財政措置を踏まえた設備等の導入や改善を行う。また、実学教育充実のため、インターンシップや新たな学外施設等の活用の可能性について検討する。	①質の高い教育のための設備等の導入、改善について検証する。 ②教育に供する部屋の利用状況に関し必要な改善を図る。 ③水圏科学フィールド教育センター、船舶・海洋オペレーションセンターの各施設の教育利用に関し必要な改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、水圏科学フィールド教育研究センター運営委員会、船舶海洋オペレーションセンター運営委員会

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
教育国際	F-1-1 【14-1】	教育力を強化するために教員の配置や構成の多様化を実現する。	海洋・海事・水産の各分野において、社会が求める研究者を含む高度専門職業人を養成するため、教員配置戦略会議（学外有識者を委員に加え、社会のニーズを取り込みつつ、学長が主導して教員人事を行う全学的な組織）において、学内資源配分を総点検し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から学内資源の再配分を行い、より戦略的・重点的な教員配置を行う。	これまでの教育力強化に向けた再配分状況の成果を検証する。	教員配置戦略会議において策定された平成29年度以降の部門別教員配置計画、平成29年度から令和3年度までの採用可能上限数等及び教育重点再配分計画に基づき、学内資源の適切な配分について管理及び実施を行うとともに、これまでの教育力強化に向けた再配分状況の成果を検証する。	Ⅲ	Ⅲ	○事務局、全学教育・FD委員会
教育国際	F-2-1 【15-1】	教育力を強化するために教員の配置や構成の多様化を実現する。	学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化するために、シラバスの見直しやポートフォリオの構築などを通して、多様な教職員が協働して学生の修学・生活指導に係わる修学支援体制を整備する。	前年度の検証をもとに、効果や実効性が高まるように、組織体制の見直しを検討する。	学修ポートフォリオについて、効果の検証と必要な改善について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会、学生支援委員会
教育国際	G-1-1 【16-1】	学部学生、大学院生並びに留学生の学習環境を改善するとともに、社会人・職業人として、教育研究で得た知識と技術を実務に活かせるように多様な選択に対応した進路指導を充実させる。	グローバル化を推進するために、外国人留学生に対しては、学生寮の量的・質的改善を行うなど、学びやすい修学環境、生活環境を整備するほか、留学や海外でのインターンシップ等を希望する日本人学生に対しては、専門性の高いスタッフや他機関等と連携して、海外生活に関する相談や海外企業との交渉など留学支援体制の構築を図り、海外留学等を促進する。	改善策の成果について検証し、更に見直し等を行う。	①留学生の修学環境整備のため、学内文書等の英語化事業、チューターの配置、日本語教育コース等を実施する。 ②留学生の生活環境整備のため、留学生向け宿舎の量的・質的改善について検討する。また、留学生向け奨学金の募集情報を周知する。 ③第3期中期計画期間中に実施したもしくは実施予定の留学生の修学・生活環境等の支援策の成果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	○グローバル教育研究推進委員会、施設・環境委員会
教育国際	G-1-2 【16-2】	学部学生、大学院生並びに留学生の学習環境を改善するとともに、社会人・職業人として、教育研究で得た知識と技術を実務に活かせるように多様な選択に対応した進路指導を充実させる。	グローバル化を推進するために、外国人留学生に対しては、学生寮の量的・質的改善を行うなど、学びやすい修学環境、生活環境を整備するほか、留学や海外でのインターンシップ等を希望する日本人学生に対しては、専門性の高いスタッフや他機関等と連携して、海外生活に関する相談や海外企業との交渉など留学支援体制の構築を図り、海外留学等を促進する。	実施状況の評価を行い、必要な見直し策の検討を行う。	①在籍学生の海外派遣プログラムを実施する。 ②留学説明会等により、海外留学に関する情報を発信する。 ③派遣報告書や、成果発表会等に基づき海外派遣プログラムの成果を調査し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	○グローバル教育研究推進委員会、キャリア支援センター運営委員会
教育国際	G-2-1 【17-1】	学部学生、大学院生並びに留学生の学習環境を改善するとともに、社会人・職業人として、教育研究で得た知識と技術を実務に活かせるように多様な選択に対応した進路指導を充実させる。	教育研究で得た知識と技術を着実に実務に活かせるように教員と学生支援の協働を強化して進路支援体制の充実を図るとともに、平成33年度には、学部生及び大学院生ともインターンシップに参加する学生を、平成27年度に比し10%増加させるように学生への支援のほか、協力企業等の開拓と連携を強化する。	インターンシップ受入企業の開拓を行い、学生のインターンシップ参加環境を改善する。インターンシップの参加と卒業後の就業状況との関連性について調査し、進路支援体制の充実を図る。	①インターンシップガイダンスに関して学生の様々なニーズに対応することによりインターンシップ参加のための環境の整備を推進する。 ②インターンシップのガイダンス等の実施やインターンシップに参加する際の環境の改善を一層図っていく。（授業等とインターンシップ実施日との調整等） ③進路状況届によるインターンシップの参加実績と卒業後の就業状況との関連性について引き続き調査し、今後の学生の進路選択に生かす。	Ⅲ	Ⅲ	○キャリア支援センター運営委員会、全学教育・FD委員会、大学院教務委員会、（学部）教務委員会

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
教育 国際	H-1-1 【18-1】	学部学生、大学院生並びに留学生の個別・多様な修学環境に配慮した支援を充実させる。	学修の定量的評価や指導体制の強化を図るため、組織的な学修支援体制を見直すとともに、学習状況を学生と教員相互で確認できる学修カルテやポートフォリオを構築し、多様な学修支援を実施する。	引き続き試験的に学習ポートフォリオ及び学習支援に関する仕組み等を用い、効果の検証とともに、課題等の整理を行う。	①学習支援の観点からの学務システムの機能活用状況について整理し、必要な改善を図る。 ②学修ポートフォリオについて検証する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学教育・FD委員会
教育 国際	H-2-1 【19-1】	学部学生、大学院生並びに留学生の個別・多様な修学環境に配慮した支援を充実させる。	経済的に困窮している学生、障害のある学生、育児等と修学の両立を目指す学生など、個別・多様な修学環境に配慮した支援を実施する。また、優秀な留学生在が日本で勉学に専念できるように留学生に対する生活支援強化策として、大学独自の奨学金等の制度を増加させる。	学修支援、修学環境等について、改善案を策定し、実施する。	①令和3年度の学修支援調査に向け、学修、生活、居住環境、課外活動等の状況や大学への要望を把握し、多様な修学環境や学生支援の充実および改善に役立てるため、学修支援調査票の設問内容の見直しを図る。 ②令和2年度の高等教育の学修支援新制度の施行に伴い、見直した基金奨学金の支給対象者を今年度より実施し、日本人学生及び留学生への支援について検証する。	Ⅲ	Ⅲ	○学生支援委員会、グローバル教育研究推進委員会、男女共同参画推進室、大学基金運営委員会
教育 国際	H-3-1 【20-1】	学部学生、大学院生並びに留学生の個別・多様な修学環境に配慮した支援を充実させる。	協働学習など多様な学習要求に応じるスペースの設置・運用等により学生の学修への積極的な動機付け、主体的な学修のペースとしての図書館の機能を強化する。	引き続き試行結果から仮説を検証しその結果を踏まえ業務として提供できる事業の制度設計を行う。	①学習支援機能に関する図書館の使命と目標を明文化する。 ②上記使命と目標に基づき、下記の取組みを実施する。 ・ALSの整備： 什器等を充実させるとともに、学習用コンテンツを整備する。 ・越中島図書館の学習空間の整備： 館内スペースの見直しを行い、英語学習スペースを含めた学習空間の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○附属図書館運営委員会、学生支援委員会、全学教育・FD委員会
教育 国際	I-1-1 【21-1】	海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を持った国内外の優秀な者を、評価方法を明確にしたアドミッション・ポリシーにもとづいて的確に選抜する。	【学士課程】 海洋に関する深い科学的知識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材を養成すべく、アドミッション・ポリシーを明確化するとともに、入学者志願動向、入学後の学修状況、卒業後の進路などの情報をデータベース化し、推薦、A0（アドミッション・オフィス）入試、編入学等の存続を含め、多面的・総合的な選抜への転換に向けた入試方法の改善を積極的に行う。また、高校在学中の長期留学経験者の特別枠の設置、あるいは外部英語資格試験の適切かつ効果的な活用など、国際性も含めて、多様な選考方法の導入を段階的に図っていく。	「大学入学共通テスト」及び多元的評価を重視した個別選抜等を円滑に実施する。	①令和3年度からの大学入学共通テスト及び多元的評価を重視した選抜として総合型選抜、学校推薦型選抜及び一般選抜を実施する。 ②志願者の動向についての情報収集や、項目や方法の見直しを反映したアンケートを実施する。	Ⅲ	Ⅲ	○全学入学試験委員会、全学教育・FD委員会、キャリア支援センター運営委員会
教育 国際	I-2-1 【22-1】	海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を持った国内外の優秀な者を、評価方法を明確にしたアドミッション・ポリシーにもとづいて的確に選抜する。	【大学院課程】 時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く、意欲と能力を持つ学生を求めため、海洋科学技術とその周辺分野に強い関心を抱く者を積極的に国内外から入学させるよう学力検査の見直しを図るなど入試方法の改善を行う。	明確化されたアドミッション・ポリシーに基づき、海洋科学技術とその周辺分野に強い関心を抱く者を積極的に国内外から入学させる入試方法を確実に実施する。	①インターネットを利用した出願について、本格的に実施することで業務改善を図る。 ②検定料のクレジット払い及びコンビニ払いについて本格的に実施することで業務改善を図る。 ③大学院入試の口頭試問及び口述試験の審査資料について、ペーパーレス化を実現することで、入試方法の改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○大学院入学試験委員会、全学入学試験委員会、グローバル教育研究推進委員会

分野	年度計画番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会自己評価ランク	計画・評価委員会評価ランク	担当委員会等名
研究社会貢献	J-1-1【23-1】	海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の基盤及び応用的研究水準を高め、我が国及び国際社会の発展に貢献する。	大学ランキング（The Times Higher Education - Thomson Reuters (THE-TR)）等における研究評価指標を考慮した海洋科学技術に関わる研究水準の向上を行うとともに、トップ10%論文数（論文の被引用回数が各分野、各年で上位10%に入る論文の数）及び教員一人当たりの論文数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より上回るものにする。トップ10%論文の対象教員には表彰あるいは管理運営業務の軽減化等のインセンティブを実施する。	第2期中期目標・中期計画期間中の論文投稿状況と比較し、支援策やインセンティブの効果を検証する。	Top10%論文数や教員一人当たり論文数等の実績により、支援策やインセンティブの効果を検証する。	Ⅲ	Ⅲ	研究推進委員会
研究社会貢献	J-2-1【24-1】	海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の基盤及び応用的研究水準を高め、我が国及び国際社会の発展に貢献する。	実績のある個別研究を学内重点研究プロジェクトとして認定し、イノベーションの創出につながる研究成果の実用化に向け、競争的資金を確保できるようリサーチ・アドミニストレーターを配置する等の支援体制を構築する。	リサーチ・アドミニストレーターによる支援の効果をはじめ、資金獲得及び実用化に向けた支援体制について検証し、必要があれば見直しを行う。	重点研究課題における外部資金獲得状況や代表者からの意見聴取等により、URA配置による支援等の体制について検証する。	Ⅲ	Ⅲ	研究推進委員会
研究社会貢献	J-3-1【25-1】	海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の基盤及び応用的研究水準を高め、我が国及び国際社会の発展に貢献する。	IR(インスティテューショナル・リサーチ)室の設置及び科研費獲得に実績のある教員等で構成した専門チームの編成など、科研費の獲得を支援する体制の整備に加えて、科研費獲得実績に応じた表彰や研究費の増額等のインセンティブを実施することにより、科研費の採択率を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。	科研費の申請状況及び獲得状況を基に獲得支援策の効果について検証し、支援策の見直しを行う。また、新たな教員へのインセンティブ制度の導入について検討を行う。	科研費の採択状況等により支援策の効果について検証するとともに、新たなインセンティブについて検討を行う。	Ⅲ	Ⅲ	研究推進委員会
研究社会貢献	J-4-1【26-1】	海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の基盤及び応用的研究水準を高め、我が国及び国際社会の発展に貢献する。	表彰や研究費の増額等のインセンティブを実施するとともに申請書作成の支援を行う体制を整備することで、教職員の意識を高めつつ競争的資金への申請件数及び1千万円以上の共同研究等の外部資金獲得件数を、第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。	競争的資金への申請及び獲得状況、産学官等の連携による受託研究等の実施状況から、インセンティブ付与及び申請支援策の効果について検証する。	競争的資金への申請件数及び1千万円以上の外部資金獲得件数の実績により、支援策の効果について検証する。	Ⅲ	Ⅲ	研究推進委員会
教育国際	K-1-1【27-1】	人類が直面する環境汚染、地球温暖化、食料、輸送等の諸問題の解決に貢献するため世界が目指す海洋科学技術研究における中核的拠点を形成する。	国際競争力強化のための新たな海洋産業人材育成組織の構築など海洋科学技術研究における国際的な中核的拠点を形成するために、国際交流推進室など国際連携研究を支援する体制の整備を行い、教員配置戦略会議による方針に基づいてそれに向けた教員の配置を実施する。	国際連携研究支援に係るグローバル教育研究推進機構の運営状況を検証し、必要に応じて改善を図る。また、国際連携研究支援に携わる職員を養成する。さらに、海洋科学技術研究における国際的な中核的拠点を形成するため、教員配置戦略会議による方針に基づいてそれに向けた教員の配置を実施する。	①グローバル教育研究推進機構の運営状況を検証し、適宜改善を図る。 ②国際シンポジウム等の実施・運営に職員を携わらせること等により、国際交流について高い専門性を有する職員の養成につなげる。 ③教員配置戦略会議の方針に基づく教員配置を実施する。 ④国際シンポジウム等の実施や協定校との交流促進を通じて、国際連携研究の支援体制を維持、構築、発展させる。	Ⅲ	Ⅲ	○グローバル教育研究推進委員会、事務局

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
研究 社会 貢献	L-1-1 【28-1】	質の高い研究を行う観点から、産学連携等の共同研究や大学の枠を超えた施設・設備の共同利用を実施する。	学内研究設備、研究施設の学外との共同利用を促進するために、利用規則の改正やWebサイトによる利用案内などを整備し、共同利用実績を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。	学内研究設備、研究施設を生かした競争的資金獲得や共同研究実施についての状況把握を踏まえ、効果的な促進策について検討する。	【共同利用機器】 利用状況や所属機器の運用責任者からの要望等を基に、引き続きメンテナンス等の整備を実施し、利用促進を図っていく。 【水圏科学フィールド教育研究センター】 新型コロナウイルスの影響で昨年度延期した国際シンポジウムについては引き続き開催を検討するとともに、これまでの利用状況や収集した情報等を踏まえて効果的な促進策について検討する。 【練習船】 神鷹丸と汐路丸の教育共同利用拠点事業において国内他大学の乗船機会を確保するとともに、国内他大学との連携を促進することで、乗船時における教育研究効果の向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○研究推進委員会、共同利用機器センター運営委員会、事務局
研究 社会 貢献	M-1-1 【29-1】	教員の配置に当たり、女性、若手、外国人等を積極的に採用し、多様な教員構成とする。	女性教員、若手教員（40才以下）、外国人教員を積極的に採用するための体制（教員配置戦略会議の利用及び部門（教員所属組織）へのインセンティブなど）を整備するとともに、人員配置計画に基づき、女性教員比率、若手教員比率及び外国人教員比率を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。	若手教員の比率を上げるための、制度、体制の見直しについての検討結果を踏まえ、教員採用の仕組みを整備する。	人事制度を活用し多様な教員構成となるように留意した採用活動を行う。特に若手教員について、教員配置戦略会議で定められた採用促進の方針に基づいて積極的に採用を行いつつ、若手教員の比率を上げるための制度、体制の見直しについての検討結果を踏まえ、必要に応じ教員採用の仕組みを整備する。	Ⅲ	Ⅲ	○事務局、男女共同参画推進室
研究 社会 貢献	N-1-1 【30-1】	全国の海洋産業に関わる地域等との産官学にわたる多様な連携を充実拡大し、本学の海洋に関する教育研究拠点としての役割に鑑み、教育研究の成果と設備資源をもって地域社会及び関連産業界へ貢献する。	産学・地域連携推進機構を軸に、リサーチ・アドミニストレーター等のイノベーションを促進する人材の育成体制の整備とともに全国の海洋・海事・水産に関わる産業における事業化や教育・研究機関、自治体等との連携による過疎・高齢化に対応した地域活動を支援拡充し、教育研究を通じた社会貢献の情報プラットフォームとしての機能を充実させる。	科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（研究支援人材育成プログラム）で養成した人材が全国の地域で研究支援活動を展開する体制を整備する。	引き続き地域と連携した研修会を実施するとともに、これまでのOJT等の業務活動において培った地域との連携を基に、さらなる研究支援活動を推進していく。	Ⅲ	Ⅲ	○産学・地域連携推進機構運営委員会、広報・社会貢献委員会
研究 社会 貢献	N-2-1 【31-1】	全国の海洋産業に関わる地域等との産官学にわたる多様な連携を充実拡大し、本学の海洋に関する教育研究拠点としての役割に鑑み、教育研究の成果と設備資源をもって地域社会及び関連産業界へ貢献する。	民間企業等との共同研究の受け入れを毎年度100件以上行い、教育や研究の成果に基づく知的財産・特許等の実施許諾件数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。	共同研究の実績の維持に努め、実施した支援策等の効果を検証する。また、特許情報を集約化し情報発信を行う。	共同研究件数の実績から支援策の効果を検証するとともに、引き続き支援策を実施する。また、本学の研究成果について産学・地域連携推進機構等において引き続き本学の特許情報等の情報発信を行う。	Ⅲ	Ⅲ	研究推進委員会

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
研究 社会 貢献	N-3-1 【32-1】	全国の海洋産業に関わる地域等との産官学にわたる多様な連携を充実拡大し、本学の海洋に関する教育研究拠点としての役割に鑑み、教育研究の成果と設備資源をもって地域社会及び関連産業界へ貢献する。	全学の社会貢献活動を一元的に管理する支援体制を整備し、ICTや大学が保有する施設、学術的・人的資産を積極的に活用することによって、社会への教育や研究のアウトリーチを目指した専門知識等の情報発信を強化し、海洋関連産業界の発展に貢献する。	現状の社会貢献活動を整理・検証し、社会貢献活動を一元的に管理する支援体制の検証結果を基に改善を図る。また、ICTや大学保有施設、学術的・人的資産を積極的に活用した情報発信方法について必要な改善を図る。	昨年度開催した広報・社会貢献委員会からの社会貢献活動を一元管理に関する意見を踏まえ、当年度は活動実績の収集方法・報告方法を適宜見直し、状況に応じた対応を行うこととする。	Ⅲ	Ⅲ	○広報・社会貢献委員会、研究推進委員会、附属図書館運営委員会
研究 社会 貢献	N-4-1 【33-1】	全国の海洋産業に関わる地域等との産官学にわたる多様な連携を充実拡大し、本学の海洋に関する教育研究拠点としての役割に鑑み、教育研究の成果と設備資源をもって地域社会及び関連産業界へ貢献する。	日本近海から南極海にまで及び各海域での実習教育・調査研究を行い、教育関係共同利用拠点としても認定されている練習船及び、東京のキャンパスでは経験できないフィールドでの実践教育と先端研究を行う水圏科学フィールド教育研究センターなどの学内施設・設備を国の財政措置の状況等を踏まえながら整備し、効果的な運用を行うことで、国際的な海洋調査などの共同研究及び、リサーチ・アドミニストレーターの育成などの大学間連携、海洋・海事・水産に関わる関連産業界との連携を推進する。これにより、教育研究の成果を地域や関連産業界に還元するなど質の高い社会貢献を行う。	教育研究資源である練習船や水圏科学フィールド教育研究センターなどの学内施設・設備を活用し、リサーチ・アドミニストレーターの配置等の支援体制のもとで、大学間連携及び海洋・海事・水産に関わる関連産業界と連携し、共同調査・研究等を実施する。	【練習船】 ①関係する教育・研究機関と共同での調査事業を実施にあたり、リサーチ・アドミニストレーター等の支援体制のもとで練習船による円滑な調査研究を実施する。 ②国内外での練習船の一般公開等の機会において、調査研究の成果などを紹介することにより、関連産業界及び地域への研究成果の還元を図る。 【水圏科学フィールド教育研究センター】 新型コロナウイルスの影響で昨年度延期した国際シンポジウムについては引き続き開催を検討するとともに、これまでに行ったアンケート調査等で得られた情報や連携等を基に、共同研究等での利用を促進していく。	Ⅲ	Ⅲ	○研究推進委員会、広報・社会貢献委員会、船舶・海洋オペレーションセンター運営委員会、産学・地域連携推進機構運営委員会、水圏科学フィールド教育研究センター運営委員会
教育 国際	0-1-1 【34-1】	<u>国内外の優秀な学生を集めて、国際的に活躍できる人材を育成する。</u>	<u>グローバル化に対応した教育を提供するため、海外の大学との連携により、海外への学生派遣数と受入学生数を第2期中期目標・中期計画期間よりも増加させるとともに、ダブルディグリーなどの制度を整備することで国際的に通用する学位プログラムとしての学部・大学院教育を確立し、学生の質を保証する体系を整備する。</u>	在籍学生の海外派遣及び海外からの留学生受入れについて効果等を検証し必要な対策を行う。また、ダブルディグリー等の共同学位プログラムに係る学生派遣・受入の充実を図っていく。さらに、第4期に向けた検証を行い、必要に応じ次期中期目標・計画へ反映する。	①在籍学生の海外派遣プログラムを実施する。 ②派遣報告書や、成果発表会等に基づき海外派遣プログラムの成果を調査し、必要に応じて見直しを行う。 ③交換留学や日本政府奨学金プログラムを中心として留学生の受入れを行う。 ④第3期中期計画期間中に実施したもしくは実施予定の海外派遣及び受入れプログラムについて成果を検証し、必要に応じて見直しを行う。 ⑤共同学位プログラムを実施し、結果の検証を行う。	Ⅲ	Ⅲ	○グローバル教育研究推進委員会、全学・教育FD委員会

分野	年度計画番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会自己評価ランク	計画・評価委員会評価ランク	担当委員会等名
教育国際	0-2-1【35-1】	国内外の優秀な学生を集めて、国際的に活躍できる人材を育成する。	学生の語学力向上や海外インターンシップ派遣等を支援するグローバル人材育成推進室及びグローバルコモン機能強化しつつ、国際交流協定機関、海洋関連産業界や地域社会等との連携を通じて海外に派遣した日本人学生には現地で、留学生には日本でインターンシップを実施することにより、海洋を知り、守り、利用する各領域で社会のニーズに対応して活躍する研究者や高度専門技術者を育成するための教育を展開する。	日本人学生の語学力向上や海外インターンシップ派遣等を支援する取組を引き続き実施するとともに、留学生のインターンシップを継続的に実施する。	①海外派遣キャリア演習及び長期学外実習（海外）による海外インターンシップを引き続き実施する。 ②品川地区の各学部において、TOEIC進級要件化に対応した教育を引き続き実施する。 ③大学院博士前期課程共通科目「環境・エネルギー実務実習」の履修による日中韓プログラム学生（留学生・日本人学生）に対する企業実習（インターンシップ）を引き続き実施する。 ④OQEANOUSプログラム（世界展開力強化事業）による中韓連携大学との学生交流を引き続き実施する。 ⑤グローバル教育研究推進機構及びグローバル教育研究推進委員会において、各プログラムの実施状況等を検証し、さらなる戦略的な学生派遣等を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	○グローバル教育研究推進委員会、全学・教育FD委員会、キャリア支援センター運営委員会
教育国際	P-1-1【36-1】	国内外の海洋関連分野の教育研究機関との連携を強め、国際的に優れた研究成果を創出する人材を育成する。	国際交流協定校を中心とする海外の大学と連携した短期留学や海外インターンシップを基に、国際交流支援部門を強化することにより、日本人学生と外国人学生の交流を通じた高度専門職業人を養成する協働教育を展開する。	在籍学生の海外派遣及び海外インターンシップを含む学生の短期海外派遣を実施するとともに、日本人学生と外国人留学生の交流事業の実施を行う。また、第4期に向けた検証を行い、必要に応じ次期中期目標・計画へ反映する。	①在籍学生の海外派遣プログラムを実施する。 ②チューター、国際交流懇談会等の日本人学生と外国人留学生の交流事業を行う。 ③第3期中期計画期間中に実施したもしくは実施予定の海外派遣及び受入れプログラムについて成果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	○グローバル教育研究推進委員会、全学・教育FD委員会、キャリア支援センター運営委員会
教育国際	P-2-1【37-1】	国内外の海洋関連分野の教育研究機関との連携を強め、国際的に優れた研究成果を創出する人材を育成する。	国際交流協定校を中心とする海外の大学、研究機関等との国際的なネットワークを活用し、留学生の受け入れ体制の充実、日本人学生及び教職員の海外派遣の拡大を推進するとともに、教員の海外研究者との共同発表論文数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。	留学生の受入れ及び在籍学生、教職員の海外派遣の体制の充実に向けて、前年度の検討に基づき検証を行い、必要な施策を実施するとともに、必要に応じ次期中期目標・計画へ反映する。	①留学生の受入れについて、これまでの実態調査等の結果も踏まえ、学内文書等の英語化、チューターの配置、日本語教育コース等を実施する。また、留学生向け宿舎の量的、質的改善について引き続き検討し必要な施策を実施する。 ②令和元年度までに検討した支援策を踏まえ、海外派遣プログラムを実施する。 ③若手研究者等海外派遣事業の公募制度に基づき、引き続き優秀な若手研究者を選抜し、海外へ派遣する。 ④教員の長期在外研究等に利用できる外部資金の例などの周知を引き続き行う。 ⑤事務職員研究プロジェクト同行等研修実施要項に基づき、事務系職員の海外派遣の機会を設け、国際的な業務を遂行できる職員の養成に貢献する。 ⑥在籍学生、教職員の海外派遣拡大に向けた体制充実方策を引き続き検討する。	Ⅲ	Ⅲ	グローバル教育研究推進委員会
研究社会貢献	P-2-2【37-2】	国内外の海洋関連分野の教育研究機関との連携を強め、国際的に優れた研究成果を創出する人材を育成する。	国際交流協定校を中心とする海外の大学、研究機関等との国際的なネットワークを活用し、留学生の受け入れ体制の充実、日本人学生及び教職員の海外派遣の拡大を推進するとともに、教員の海外研究者との共同発表論文数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。	国際共著論文数及び被引用数の推移を把握し、支援策やインセンティブの効果を検証する。	国際共著論文数等の実績から支援策やインセンティブの効果を検証する。	Ⅲ	Ⅲ	研究推進委員会

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
管理運営	Q-1-1 【38-1】	法人の教育、研究及び社会貢献の機能強化を円滑かつ効率的に実施するためガバナンス体制を構築する。	円滑な大学運営のため、学長のリーダーシップの発揮・推進の観点から改定した学部長選出方法について検証するとともに、副学長の役割についても見直しを行うなど学長の補佐体制を強化する。	必要に応じて、令和3年度以降の新たな学長の任期等に即した学長の補佐体制整備の見直しを行う。	必要に応じて、令和3年度以降の新たな学長の任期等に即した学長の補佐体制整備の見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理運営	Q-2-1 【39-1】	法人の教育、研究及び社会貢献の機能強化を円滑かつ効率的に実施するためガバナンス体制を構築する。	延べ会議時間を短縮し効率的な意思決定を行うため、審議事項を整理再編成し学部当たり委員会の数を平成31年度末までに平成27年度に比べ20%削減する。	見直し後の委員会等の運営状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。	これまでに見直しを実施した各種委員会等を含めた委員会等の運営状況を検証し、必要に応じて改廃を実施する。(T-1-1と同じ)	Ⅲ	Ⅳ	事務局
管理運営	Q-3-1 【40-1】	法人の教育、研究及び社会貢献の機能強化を円滑かつ効率的に実施するためガバナンス体制を構築する。	学外者の意見を法人の機能強化とガバナンス体制の構築に適切に反映させるため、学外者の意見について役員会等で実効性を検証し、意見聴取した学外者のチェックを含むPDCAサイクルを確実に実行するとともに、学外者の意見及び対応状況をWebサイト上で公開する。	学外有識者から得られた意見について、実効性を役員懇談会で検証するとともに、意見に基づく運営改善実施状況についても学外有識者に報告し意見を求める。また、学外者の意見及び対応状況を毎年度Webサイトで公開する。	①経営協議会学外委員、アドバイザーボード委員、教員配置戦略会議学外委員からの意見及び意見に対する対応状況について各担当で整理する。 ②意見及び対応状況について、それぞれの会議で報告し委員に確認するとともに、役員懇談会で確認する。 ③大学全体版の意見及び対応状況について、Webサイト上で公開する。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理運営	Q-4-1 【41-1】	法人の教育、研究及び社会貢献の機能強化を円滑かつ効率的に実施するためガバナンス体制を構築する。	監事が、財務や会計だけではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についての監査が円滑にできるよう、学内における会議及び委員会に関する全開催日程を事前に把握できる仕組みを構築することなどにより、監事機能を強化する。	監事が学内の諸会議に出席できる機会をより一層増やすため、定期的に開催する全学的な会議・委員会については、予め年間日程を決め、監査室を通して監事に連絡する。また、各担当部署が全学的な会議・委員会の開催通知を連絡する際は必ず監査室にも連絡するよう周知徹底を行い、監査室を通して監事が全開催日程を漏れなく把握できるようにする。	①定期的に開催される主要会議（役員会、経営協議会、部局長会議、教育研究評議会）については、年間日程を年度当初に監査室を通じ監事に連絡し、監事が開催日程を漏れなく把握できるようにする。 ②①以外の全学的会議・委員会については、担当部署に開催が決定次第、監査室へも通知するよう依頼・徹底し、監査室を通じて監事へ連絡し、監事が開催日程を漏れなく把握できるようにする。 ③監事が効率的に会議・委員会に陪席できるようにするため、②の会議・委員会開催日を①の主要会議開催日と同日及びその前後の時間で設定するよう依頼する。 ④監事が陪席できなかった会議・委員会については、委員会資料及び議事要録により、又は必要により所掌課に説明を求め、監事が状況確認できるようにする。	Ⅲ	Ⅲ	監査室
管理運営	R-1-1 【42-1】	法人運営の迅速かつ円滑な実行のために、新しい人事制度等を導入する。	教員人事の一元化を行い、学長主導の教員配置戦略会議で教員配置計画を策定し、教員を配置する。	引き続き教員選考を行うと共に、教員配置戦略会議で策定された教員配置計画について見直し、点検を行う。	教員配置戦略会議において策定された平成29年度以降の部門別教員配置計画、平成29年度から令和3年度までの採用可能上限数等及び教育重点再配分計画に基づき、引き続き教員選考を行うと共に、教員配置戦略会議で策定された教員配置計画について見直し、点検を行う。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理運営	R-2-1 【43-1】	法人運営の迅速かつ円滑な実行のために、新しい人事制度等を導入する。	教員組織を効率的・合理的に運営するために、教育、研究、社会貢献もしくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮した自己評価制度を基に新たな全学的業績評価体制を構築する。	引き続き全学的業績評価を実施するとともに、これまで実施した評価実績について総括を行う。	全学的業績評価を実施するとともに、これまで実施した評価実績について総括を行う。	Ⅲ	Ⅲ	事務局

分野	年度計画番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
管理運営	R-3-1 【44-1】	法人運営の迅速かつ円滑な実行のために、新しい人事制度等を導入する。	承継職員や新たに雇用する外国人教員に対し、適切な業績評価に基づく年俸制の導入をさらに進めるとともに、混合給与制度を導入する。	引き続き、年俸制やクロス・アポイントメント制度を推進するとともに、これまでの実績について総括を行う。	年俸制やクロス・アポイントメント制度を推進するとともに、これまでの実績について総括を行う。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
教育国際	S-1-1 【45-1】	海洋開発産業に関わるグローバルに活躍する人材を育成するための新たな組織を構築する。	国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織を構築するため、新学部等の創設など、既存の学部・大学院組織を再編し海上から海底下までの海洋に関する総合的な教育研究を行う新たな教育研究組織へ移行する。	新たな教育研究組織の入試状況、在学状況及び進路状況等について、学外有識者による助言を踏まえた検証を行い、必要に応じて改善を行う。	①海洋資源環境学部の入試状況や進路状況等に関して、海洋人材育成アドバイザーボードの学外有識者から得られた助言を基に、同学部における対応を検討する（10月頃まで） ②学外有識者から得られた助言を基に今までに改善した活動を取りまとめる。（12月頃まで） ③海洋人材育成アドバイザーボードを開催し、同学部の活動を報告するとともに、助言を得る。（3月頃まで）	Ⅲ	Ⅲ	（海洋人材育成アドバイザーボード）
管理運営	T-1-1 【46-1】	組織の必要性等について不断に検証・検討することのできる体制を確立する。	役員会等において全学的な臨時または常設の委員会等の存廃等について毎年検討し、確実に実施する。全学的な委員会や各学部等の委員会は作業部会等の下部組織の必要性等について毎年検証する。	効率的な意思決定のため、委員会等及びその下部組織の必要性について検証し、必要に応じ改廃を行う。	これまでに見直しを実施した各種委員会等を含めた委員会等の運営状況を検証し、必要に応じて改廃を実施する。（Q-2-1と同じ）	Ⅲ	Ⅳ	事務局
管理運営	U-1-1 【47-1】	職員の適切な人事評価に応じた処遇を行うとともに、新たな組織に効率的かつ合理的に対応するために、新たな事務体制を整備する。	本学の推進する全学的な改革（国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築）に対応するため、学内の教育研究組織をサポートする事務管理体制を整備する。	事務組織再編の検証結果に基づき、引き続き事務管理体制の見直しを行う。	事務組織再編による業務整理や規則整備の検証結果に基づき、引き続き事務管理体制の見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理運営	U-2-1 【48-1】	職員の適切な人事評価に応じた処遇を行うとともに、新たな組織に効率的かつ合理的に対応するために、新たな事務体制を整備する。	人事評価に関する職員の理解度を高めるため人事評価結果を各部署にフィードバックするなど透明性を高めた評価制度を確立する。	これまでの評価結果を踏まえ、評価制度の理解度と反映状況について総括を行う。	人事評価を適切に職員の処遇へ反映させるとともに、評価制度の理解度と反映状況について総括を行う。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理運営	V-1-1 【49-1】	事務処理の効率化・合理化を進める。	他大学等と連携した共同調達の強化・推進などの業務改善により事務の効率化・合理化を進める。	業務の洗い出し結果を基に、重複業務や省略可能な業務の整理及び定型業務のマニュアルの作成を進める。	令和元年度に各課・室に作成を依頼した業務フローを基に、引き続き、重複業務や省略可能な業務の整理及び定型業務のマニュアルの作成を進める。	Ⅳ	Ⅳ	事務局
研究社会貢献	W-1-1 【50-1】	教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営のため、外部資金等の自己収入の増加を図る。	学長主導により、戦略的に外部資金を獲得するため、外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織するなど、申請作業のサポートや実施体制の整備を行う。特に東京海洋大学基金については、修学支援等に係る基金について専門チームを編成するなど、積極的な獲得に取り組む。	IR室等との連携のもと、支援方法やチーム構成の課題を整理し、データとして蓄積する。	IR室作成のファクトブック等を活用し、支援方法等を検証するとともに、データとして蓄積する。	Ⅲ	Ⅲ	研究推進委員会

分野	年度計画番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会自己評価ランク	計画・評価委員会評価ランク	担当委員会等名
管理運営	W-1-2 【50-2】	教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営のため、外部資金等の自己収入の増加を図る。	学長主導により、戦略的に外部資金を獲得するため、外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織するなど、申請作業のサポートや実施体制の整備を行う。特に東京海洋大学基金については、修学支援等に係る基金について専門チームを編成するなど、積極的な獲得に取り組む。	IR室との連携のもと、寄附金獲得方策のためのデータの分析や他大学の事例を参考にし、より効果的な寄附金獲得方策について検討する。	①IR室による各種データを分析・評価し、寄附金獲得活動（寄附メニューの充実・改善、クラウドファンディングの推進等を含む。）への活用を検討する。 ②大学基金運営委員会が中心となり、従来の基金獲得状況・渉外体制等を検証するとともに、より効果的な大学基金獲得方策の検討を進める。 ③修学支援事業基金について、高等教育無償化に伴う新たな修学支援スキームに基づく支援状況をモニタリングするとともに、同基金の効果的・継続的な獲得方策を検討・実施する。	Ⅲ	Ⅳ	大学基金運営委員会
研究社会貢献	W-2-1 【51-1】	教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営のため、外部資金等の自己収入の増加を図る。	社会のニーズ等を踏まえ、学内において重点研究課題を選定するほか、研究の企画立案、知的財産の管理等を行う人材（PO（プロジェクト・オフィサー）、PA（プロジェクト・アドバイザー）など）を育成する。	研究の企画立案、プログラム間の調整、知的財産の管理等を行う人材の成果を検証する。	重点研究課題の代表者からの意見聴取等により、URAの活動支援効果について検証する。	Ⅲ	Ⅲ	研究推進委員会
管理運営	W-3-1 【52-1】	教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営のため、外部資金等の自己収入の増加を図る。	外部資金獲得の一環として学内施設の貸し出し等を図るためWebサイトを活用し地域及び全国への情報発信を行う。	貸し出し実績及び貸し出しに係るトータルコストを分析し、分析結果に基づき施設の貸出指針や運営に反映させる。また、Webサイトを活用した情報発信等の改善について検討する。	・貸出業務に係るトータルコストを分析する。 ・分析結果に基づき、施設の貸出指針の見直しを行う。 ・施設の貸出にかかるWebサイトについて情報発信等の運営方法の検証結果を踏まえ改善を検討する。	Ⅲ	Ⅳ	事務局
管理運営	X-1-1 【53-1】	事業規模に応じ、運営費交付金に占める管理的経費の割合を適正化するための抑制策を立て、実施する。	大学改革を踏まえ、業務の見直しを行うなどにより、決算における一般管理費率（一般管理費÷経常費用）を国立大学法人の財務分析上の分類Bグループ（医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人）の平均以下に抑制する。	前年度の一般管理費の内訳を分析し、その分析結果等を踏まえて見直しを行った収支改善計画に基づき、一般管理費率の抑制を図る。	・前年度の一般管理費の内訳を分析し、業務分類ごとに整理して増減要因について検証する。 ・分析結果等を踏まえ収支改善計画の実行方法の見直しを行い、一般管理費率の抑制を図る。	Ⅲ	Ⅳ	事務局
管理運営	Y-1-1 【54-1】	大学が保有する資産・施設等の不断の見直しに努めるとともに有効活用する。	施設の維持・管理費及び使用状況を調査し、資産の有効活用を推進するための改修計画や用途変更等新たな利用計画を策定・実施する。	平成29年度から実施した建物スペースの有効活用に関する要項に基づき、引き続き使用状況の改善を行う。また、土地の有効活用について、キャンパスマスタープランをより発展させるための検討を行い、今後20年から半世紀を視野に入れたキャンパス整備につなげていく。	・品川キャンパスの土地の有効活用について、①キャンパスマスタープランをより発展させるため、執行部によるキャンパス整備の基本方針についての検討、②プロジェクト教員及び学外有識者を含むWGにおける専門的な検討、及び学内意見の聴取等を行う。 ・③学内の建物スペースの有効活用を引き続き実施することにより、学長裁量スペースを確保する。	Ⅲ	Ⅲ	○事務局、施設・環境委員会、広報・社会貢献委員会

分野	年度計画番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
研究 社会 貢献	Y-2-1 【55-1】	大学が保有する資産・施設等の 不断の見直しに努めるととも に有効活用する。	他機関等の教育研究、関連産業の 振興、地域社会の活性化等に貢献 することを目的とし、水圏科学 フィールド教育研究センター（各 ステーション）や練習船等の資 産・施設を国内外の関係機関等と 共同利用する。	学内研究設備、研究施設について、利 用件数のみではなく、利用による効果 や質の高い研究成果の創出を考慮し、 共同利用を促進する。	【水圏科学フィールド教育研究センター】 新型コロナウイルスの影響で昨年度延期した 国際シンポジウムについては引き続き開催を 検討するとともに、これまでの利用実績やア ンケート調査等で得られた情報や連携を基 に、共同利用を促進していく。 【練習船】 神鷹丸と汐路丸の教育共同利用拠点事業にお いて国内他大学の乗船機会を確保するととも に、国内他大学との連携を促進することで、 乗船時における教育研究効果の向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○水圏科学フィールド 教育研究センター運営 委員会、広報・社会貢 献委員会、船舶・海洋 オペレーションセン ター運営委員会、事務 局
管理 運営	Z-1-1 【56-1】	組織と個人の両面から、不断 の自己点検・評価を実施する とともに、その点検・評価方 法に関する改善を行う。	教員が横断的に教育研究に参画で きる柔軟な組織体制を強化するた め、教員配置戦略会議において、 教員の流動性、部門間の連携協力 を点検・評価する仕組みを確立す る。	これまでの点検・評価を教員配置戦略 会議において総括する。	教員配置戦略会議において策定された平成29 年度以降の部門別教員配置計画、平成29年度 から令和3年度までの採用可能上限数等及び 教育重点再配分計画に基づき、学内資源の適 切な配分について管理及び実施を行い、配置 結果が流動性や部門間の連携協力体制を強化 するものになっているかなど、点検・評価を 実施し、教員配置戦略会議において総括す る。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理 運営	Z-2-1 【57-1】	組織と個人の両面から、不断 の自己点検・評価を実施する とともに、その点検・評価方 法に関する改善を行う。	全学的な組織活動、及び教職員個 人の活動について、自己点検・評 価を継続的に行い、その評価結果 を活動改善に反映させるととも に、その自己点検・評価方法につ いて見直し、改善を行う。	年度計画等の自己点検・評価を実施す る。また、その評価結果をもとにし て、中期目標・中期計画を着実に達成 するための次年度計画を策定する。併 せて、これまで実施した評価方法につ いて総括する。	①令和元年度年度計画の達成度を事前に設定 した指標及び目標に沿って自己点検・評価す る。 ②令和2年度の各年度計画の取組状況を自己 点検・評価するため、中間評価を実施する。 ③平成28年度から実施した年度計画等の自己 点検・評価の評価方法について総括する。	Ⅲ	Ⅲ	計画・評価委員会
管理 運営	Z-2-2 【57-2】	組織と個人の両面から、不断 の自己点検・評価を実施する とともに、その点検・評価方 法に関する改善を行う。	全学的な組織活動、及び教職員個 人の活動について、自己点検・評 価を継続的に行い、その評価結果 を活動改善に反映させるととも に、その自己点検・評価方法につ いて見直し、改善を行う。	教員の個人活動評価を実施する。	①令和元年度に改正した教員の個人活動評価 指針及び評価基準に則った教員業績管理シ ステムの改修を行う。 ②教員の個人活動評価を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	計画・評価委員会
管理 運営	AA-1-1 【58-1】	大学の実情や果たしている機 能等を国民に分かりやすい形 で示すとともに、積極的に情 報発信する。	大学における教育・研究・社会貢 献・管理運営等に関する情報につ いて、広報を専門とする職員を配 置するなどし、充実させる。	広報専門員の提案、意見等を反映し、 大学における教育・研究・社会貢献・ 管理運営に関する情報発信の改善を図 る。	大学における教育・研究・社会貢献・管理運 営に関する情報発信を広報係の各担当が責任 をもって遂行し、実態と計画が乖離しないよ うに注意を払うこととする。	Ⅲ	Ⅲ	広報・社会貢献委員会
管理 運営	AA-2-1 【59-1】	大学の実情や果たしている機 能等を国民に分かりやすい形 で示すとともに、積極的に情 報発信する。	報道機関等と意見交換を行うな ど、公開した情報が国民に分かり やすいものとなっているかを確認 し、情報発信を改善するための PDCAサイクルを構築する。	これまで実施してきた情報発信の実効 性を検証する。	昨年度実施したイベントと冊子類の実績を洗 い出し、各々の必要性について点検を行う。 そのうえで、当年度のイベントや冊子類につ いて状況を鑑みながらスリム化を目指す。	Ⅲ	Ⅲ	広報・社会貢献委員会
管理 運営	AA-3-1 【60-1】	大学の実情や果たしている機 能等を国民に分かりやすい形 で示すとともに、積極的に情 報発信する。	教育・研究成果を電子的形態で保 存・発信するデジタルアーカイブ である東京海洋大学学術機関リポ ジトリOACISを用いて、本学の教 育・研究成果等を発信する。また、 科研費による研究成果等の収録 を推進するなど、内容の充実を 図る。	制度化したリポジトリOACISを用いた 科研費による研究成果等の公開につ いて運用する。	①学術情報課（附属図書館）によるリポジ トリ許可申請の代行が可能な学会の学会誌掲載 論文について、著者である教員に原稿提供を 依頼する。 ②他の関連学会に対しても、学術情報課（附 属図書館）がリポジトリ登録許可申請の代行 を実施できるよう働きかけを行う。	Ⅲ	Ⅲ	附属図書館運営委員会

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
管理 運営	AB-1-1 【61-1】	キャンパスマスタープランを充実させ教育研究の施設や環境の整備・充実を図るとともに、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進する。	計画的な施設整備推進のための方策を策定し、共同利用化を推進するとともに、大型教育研究施設の維持管理を行い、新学部等における教育・研究の機能強化に結び付く新たな活用方法を検討し国の財政措置の状況を踏まえた施設整備を推進する。	修繕計画に基づき施設整備を実施する。また、施設の状況を踏まえた修繕計画の更新を行う。	共同利用推進のために、施設・機器の状況等を踏まえた修繕・整備を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	○研究推進委員会、施設・環境委員会
管理 運営	AB-2-1 【62-1】	キャンパスマスタープランを充実させ教育研究の施設や環境の整備・充実を図るとともに、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進する。	施設の老朽化対策や費用対効果を考慮した施設設備の整備方策等を、資金の確保も含めて策定し、キャンパスマスタープランを充実させる。	キャンパスマスタープランに基づいた事業を実施する。	①キャンパスマスタープランに基づいた、具体的な施設マネジメントを実施する。 ②キャンパスマスタープランに基づいた施設整備事業を実施する。 ③次期キャンパスマスタープランの作成を行う。	Ⅲ	Ⅲ	○施設・環境委員会、事務局
管理 運営	AC-1-1 【63-1】	事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図るとともに、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化の醸成を行う。	事故等を未然に防止するための規則や個別マニュアルを点検・拡充し、パンフレット（Web版）等によって規則等の周知を徹底するとともに、初任者研修及び新入生研修（外国人留学生を含む）を義務化する。	初任者研修で危機管理に関する研修を実施するとともに、新入生研修で危機管理マニュアル等の周知を行う。	①危機管理体制を点検チェックし、責任の明確化を含めた危機管理基本マニュアル等の整備を行う。 ②危機管理対応パンフレットの作成及び周知を行う。 ③地域自治体等との連携を推進する。品川駅滞留者対策協議会における品川駅周辺の帰宅困難者に対する事業所従業員等に対するルール作りに参画する。 ④災害等への対応を改善する。災害時の防災物品の令和2年度分の整備を行う。緊急時連絡システムへの登録促進のため、引き続き利用案内（日本語版・英語版）をホームページの「教職員向け情報」へ掲載し、各教員から所属学生等に対し、登録の呼びかけを行う。また、今年度も、緊急時連絡システムによる学生・教職員等の安否確認テストを随時実施し、更なる登録促進につなげる。 ⑤安全衛生管理を適切に実施する。衛生管理者及び安全衛生補助者による職場の定期巡視を行う。 ⑥個人情報の保護及び情報セキュリティの確保に関する規則の見直し及び整備を行う。 ⑦ハラスメント防止に向けたパンフレットを、新入生、教職員へ配布、Web等への掲載を行い意識向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	○危機管理委員会、学生支援委員会、グローバル教育研究推進委員会
管理 運営	AC-2-1 【64-1】	事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図るとともに、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化の醸成を行う。	外部専門家による教育を充実させるとともに訓練の体験を通して、ヒヤリハット事例の水平展開等を行い教職員・学生の安全管理への危機意識を向上させる。また、教職員・学生の参加率を高めるため、取り組み内容の見直しなどを行う。	防災マニュアルを点検し、教職員の役割分担の適正化に係る検証等を行い、より効果的な防災訓練を実施するため、必要に応じて改善する。	①教職員・学生に震災対応マニュアルのより一層の周知を図る。災害等への対応を改善する。災害時の防災物品の令和2年度分の整備を行う。 ②防災訓練を計画・実施し、その結果を踏まえて改善を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	○危機管理委員会、施設・環境委員会

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
管理運営	AD-1-1 【65-1】	安心・安全な教育・研究環境を維持するため有害薬品等の適正な管理を行う。	有害薬品等の安全管理意識の向上及び適切な管理等を更に徹底するため、薬品の区分毎に関係法令を踏まえて学内規程等を見直し、関係教職員・学生を対象とした講習会を毎年開催する。	有害薬品等の管理状況の監査を実施する。また、学生・関係教職員（外国人を含む）向けに有害薬品等の取扱講習会を入学・採用時に開催する。	①管理担当者が有害薬品等を適正に管理し、排水基準に適合する排水を行っているか、定期的に監査を行う。 ②学生・関係教職員及び新規採用教職員（外国人を含む）に、薬品管理システム、薬品等の取扱いについて講習を受けさせる。 ③薬品の取扱いに関する新規情報を学内ホームページ等で周知を図る。 ④新薬品管理システムの運用を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	○施設・環境委員会、 危機管理委員会
管理運営	AE-1-1 【66-1】	法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能を充実・強化するとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を整備する。また、情報セキュリティ対策を強化する。	法令遵守（コンプライアンス）を徹底するために各部署における責任体制を明確にし、部署内における危機管理体制を整備するとともに、教職員の意識を向上させるために、チェックリスト配布、アンケート調査の定期的実施、グローバル化に伴う危機管理のマニュアルの整備を行うなど危機管理体制の機能を充実・強化する。	前年度の評価改善結果を踏まえたリスク別教育・訓練を実施する。	①研究者倫理の意識向上を図り、公正な研究を推進するため、対象となる教職員及び学生のe-learningプログラムの受講を実施し、教授会開催時等に併せて各学部1回以上説明・教育を行う等、周知を図るとともに、剽窃チェックツールによる学位論文原稿等のチェックを実施する。また、啓発活動の検証を行う。 ②遺伝子組換え実験等の安全かつ適切な実施を図るため、遺伝子組換え実験従事者講習会を開催する。 ③動物実験等を適正かつ安全に行うため、動物実験教育訓練を開催する。 ④病原体等に起因して発生する曝露及び事故の未然防止を図るため、病原体等実験教育訓練（バイオリスク管理講習会）を開催する。 ⑤個人情報の適切な管理及び情報セキュリティに関する教育・訓練を実施するとともに、取組状況の点検を行う。 ⑥「新型コロナウイルス対策本部会議」を立ち上げ、感染拡大防止策等について、早急かつ適切に検討するとともに、あわせて、大規模災害時の事業継続計画（BCP）の策定や「危機管理基本マニュアル」等の確認、更新を行う。	Ⅲ	Ⅲ	危機管理委員会
研究社会貢献	AE-2-1 【67-1】	法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能を充実・強化するとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を整備する。また、情報セキュリティ対策を強化する。	研究における不正行為については、教員のみならず学生に対して、倫理教育講習を行う。また、研究費の不正使用については、定期的にコンプライアンス教育等を行うとともに、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書を徴収する等し、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の整備等を行う。	研究者倫理の意識向上を図るため、対象となる教職員及び学生のe-learningプログラムの受講を実施するとともに、剽窃チェックツールによる学位論文原稿等のチェックを実施する。	①新規採用の教職員にe-learningプログラムを履修させるとともに、令和元年度末までに履修未了の教職員にも、着実に履修・修了させる。 ②新たに履修対象となる大学院生及び学部学生に対して、e-learningプログラムを履修させるとともに、令和元年度末までに履修未了の学生にも着実に履修・修了させる。 ③令和3年度のe-learningプログラムの3回目の定期実施年に向けて、履修単位について検討・決定し、円滑に実施できるよう準備を進める。 ④学位論文原稿等に対する剽窃チェックツールについて、昨年度までの利用状況及びアンケートの結果に基づき利用方法等を検討の上、正式導入に移行する。	Ⅲ	Ⅲ	公正研究推進室会議

分野	年度計画番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会自己評価ランク	計画・評価委員会評価ランク	担当委員会等名
研究社会貢献	AE-2-2【67-2】	法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能を充実・強化するとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を整備する。また、情報セキュリティ対策を強化する。	研究における不正行為については、教員のみならず学生に対して、倫理教育講習を行う。また、研究費の不正使用については、定期的にコンプライアンス教育等を行うとともに、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書を徴収する等し、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の整備等を行う。	研究費不正に関するコンプライアンス教育、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書の徴収等を確実に実施する。	①新規採用教職員研修、科研費公募説明会等において、コンプライアンス教育を実施する。 ②取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書の徴収等を確実に実施する。	Ⅲ	Ⅲ	公正研究推進室会議
管理運営	AE-3-1【68-1】	法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能を充実・強化するとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を整備する。また、情報セキュリティ対策を強化する。	情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象としたチェックリストの配布、アンケート調査の定期的実施により、情報セキュリティを充実・強化する。	情報の適正な管理と運用のための教育・訓練の計画・実施、評価・改善を行う。	サイバーセキュリティ対策等基本計画に定める事項を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	○情報管理委員会、情報統括戦略会議
管理運営	AF-1-1【69-1】	なし	性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、また、任期制を活用して教員人事の流動性・多様性を高める方策について検討する。	平成28年度策定した任期制等を活用した流動性・多様性を高める雇用方策に基づく、教員人事を教員配置戦略会議のもとで計画的に実施する。	教員配置戦略会議において策定された平成29年度以降の部門別教員配置計画、平成29年度から令和3年度までの採用可能上限数等及び教育重点再配分計画に基づき、学内資源の適切な配分について管理及び実施を行い、任期制、年俸制、クロス・アポイントメント制等を活用し、流動性・多様性を高める教員人事の推進を図る。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理運営	AF-2-1【70-1】	なし	教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求めるため、採用は公募制を原則とし、任期付き教員及び年俸制雇用教員の範囲の拡大の方向等についても検討する。	教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求めるため公募制を原則とし、任期制、年俸制雇用の拡大を進める。	教員配置戦略会議において策定された平成29年度以降の部門別教員配置計画、平成29年度から令和3年度までの採用可能上限数等及び教育重点再配分計画に基づき、学内資源の適切な配分について管理及び実施を行い、任期制、年俸制、クロス・アポイントメント制等を活用し、教育研究分野の特色等に合わせた公募制を原則とした教員人事の推進を図る。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理運営	AF-3-1【71-1】	なし	教員配置戦略会議の計画を基に、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材の確保を更に進める。	教員配置戦略会議の計画を基に、社会のニーズを踏まえ、広く社会から適切な人材を求めて柔軟で多様な人材の確保を行う。	教員の採用について広く社会から適切な人材を求めて公募を行い、任期制、年俸制、クロスアポイントメント制等を活用し、柔軟で多様な人材の確保を行う。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理運営	AF-4-1【72-1】	なし	人的資源の確保のため、学長裁量により教員数を一定数確保し、配置する仕組みを実施する。	教員配置戦略会議による人的資源を確保するための検討状況を踏まえ、学長裁量により教員数を一定数確保し、その効果を検証する。併せて学長裁量により戦略的に教員の配置を検討し、必要に応じて実施する。	教員配置戦略会議において策定された平成29年度以降の部門別教員配置計画、平成29年度から令和3年度までの採用可能上限数等及び教育重点再配分計画に基づき、学内資源の適切な配分について管理及び実施を行うとともに、引き続き再配分により戦略的に教員の配置を検討し、実施する。	Ⅲ	Ⅲ	事務局

分野	年度計画 番号	第3期中期目標	第3期中期計画	令和2年度計画	具体的計画	担当委員会 自己評価 ランク	計画・評価 委員会 評価ランク	担当委員会等名
管理 運営	AF-5-1 【73-1】	なし	事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用を更に進める。また、人材育成を目的に、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修生制度を活用する。	事務職員等の採用等にあたり、関東甲信越地区国立大学法人等採用試験の活用のほか、前年度構築した選考採用、有期雇用の仕組みを活用し、必要に応じて多様な人材を確保するとともに、他機関との人事交流や文部科学省を含む他機関における研修制度を活用し、事務職員等の人材育成に努める。	事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験からの採用を積極的に行うとともに、選考採用や人事交流による他機関との交流人事等を推進し、多様な業務を経験できる体制を整備することで事務職員等の人材育成に努める。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理 運営	AF-6-1 【74-1】	なし	業務の効率化を図るための人員配置及び外部委託の活用等について検討する。	事務組織再編を踏まえ、業務の効率化を図るための人員配置及び外部委託の活用について検討し、必要に応じて改善する。	事務組織再編後の職員配置状況、超過勤務の状況を踏まえ、業務効率化を図り、適切な職員配置を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	事務局
管理 運営	AF-7-1 【75-1】	なし	女性管理職比率を向上させるなど、女性教職員の活躍を推進する。	これまでの女性管理職者の増加方策の効果を検証し、改善を図る。	女性管理職の積極的な登用を行うため、学内外から女性管理職として適切な人材の配置を行うとともに、これまでの女性管理職者の増加方策の効果を検証し、必要に応じ改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	事務局

※1 下線が引かれた中期目標または中期計画は、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として認定されたもの

※2 関係ビジョン2027アクションプランの記号は次のとおり 教＝教育、研＝研究、国＝国際化、社＝社会・地域連携、管＝管理運営

※3 関係委員会または担当課が複数置かれている場合は、○を付した委員会等を主担当とする。